

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	外ヶ浜町物価高騰対応地域経済支援(商品券)事業	①物価高騰により家計が圧迫されている町民生活を支援するため、食料品を含めた商品を購入できる商品券を給付することにより、生活負担を軽減するとともに地域経済の活性化を図る。 ②補助金 ③商品券15,000円×町民4,860人＝72,900,000円 商工会事務費(補助金)7,298,000円 町事務費1,807,000円 ④交付対象者:全町民 商品券発行事務補助金:町商工会	R8.4	R8.12
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金減免事業(R7補正予算活用分)	①エネルギー・物価高騰の影響により家計が圧迫されている町民生活を支援するため、水道基本料金を減免する。 ②水道事業会計操出金(水道料金の減免に係る費用を水道事業会計に繰出す。) ③全町民・事業者(公共施設を除く)の4ヶ月分の水道基本料金とメーター使用料分を減免 ・対象戸数 2,600戸(R8.4月現在) ・基本料金分 5,800,000円 ・メーター使用料分 500,000円 ・実施期間 4ヶ月(4月、5月、6月、7月請求分) ・合計25,200,000円(うちR7補正予算活用分事業費19,721,000円。 ※総事業費はNo.6事業と合算) ④約2,600戸	R8.4	R8.7
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食用食材高騰分支援事業(R7補正予算活用分)	①食料品価格高騰の影響を受けている学校給食食材について、給食費負担軽減交付金基準額を超える食材費の高騰分(1食あたり50円)を町が購入することにより、給食費の上昇を抑えながら質を維持した給食を提供することで子育て支援を図る。 ②賄材料費 ③1食50円×140人(生徒数)×195日(R8.4月～R9.3月) =1,365,000円 ④町立小中学校児童・生徒の保護者(教職員等は除く)	R8.4	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業(R7補正予算活用分)	①エネルギー・物価高騰の影響を受けている町内福祉施設及び事業所への支援を実施する。 ②補助金 ③町内福祉施設物価高騰対策支援 ・介護保険施設 4施設定員計165人×10,000円=1,650,000円 ・認知症対応型グループホーム 3施設定員計45人×10,000円=450,000円 ・通所介護事業所 4事業所×100,000円=400,000円 ・訪問介護事業所 1事業所×50,000円=50,000円 ・居宅介護事業所 3事業所×50,000円=150,000円 ・障害者支援施設 1施設定員計84人×10,000円=840,000円 ・障害者グループホーム 4施設定員計24人×10,000円=240,000円 ・障害者通所事業所 1事業所×100,000円=100,000円 ・認定こども園 1事業所定員計50人×10,000円=500,000円 ・合計4,380,000円 (R7配分額充当分2,064,402円、R8配分額充当分2,315,598円) ④町内福祉施設12件、町内福祉事業所10件	R8.7	R8.10
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	外ヶ浜中央病院事業会計補助(R7補正予算活用分)	①エネルギー・物価高騰の影響を受けている外ヶ浜中央病院への支援を実施する。 ②補助金 ③外ヶ浜中央病院事業会計に補助金を出し、光熱費等の掛かり増し費用を交付対象とする 4,000千円 ④外ヶ浜中央病院	R8.12	R8.12
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金減免事業(R8補正予算活用分)	①エネルギー・物価高騰の影響により家計が圧迫されている町民生活を支援するため、水道基本料金を減免する。 ②水道事業会計操出金(水道料金の減免に係る費用を水道事業会計に繰出す。) ③全町民・事業者(公共施設を除く)の4ヶ月分の水道基本料金とメーター使用料分を減免 ・対象戸数 2,600戸(R8.4月現在) ・基本料金分 5,800,000円 ・メーター使用料分 500,000円 ・実施期間 4ヶ月(4月、5月、6月、7月請求分) ・合計25,200,000円(うちR8補正予算活用分事業費5,479,000円。 ※総事業費はNo.2事業と合算) ④約2,600戸	R8.4	R8.7